

第2回坂出市学校再編整備検討委員会会議録（概要）

1. 日 時 平成19年8月30日（木）
午後7時～9時25分（2時間25分）
2. 場 所 坂出合同庁舎 4階 大会議室
3. 会議次第 (1) 児童生徒数の将来予測について
(2) 小規模校のメリット・デメリットについて
(3) 校舎等の耐震化の現況について
(4) その他
4. 会 議 録（概要）

議長（会長） まず初めに、第1回会議での要請資料を議題とします。事務局から説明してください。

事務局 （第1回会議での要請資料No.1及びNo.2について説明）

会長 事務局から2つの資料の説明がありました。この資料に関し委員の皆様からご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員 本市の就学前児童の内訳について、市外に出ている子供はどれくらい居ますか。

事務局 実数は把握していませんが、恐らく周辺の町の保育所等に行かれている方がいるものと思います。

委員 附属幼稚園・小学校・中学校の資料を見ると、今現在、私立、公立に通っている児童の1割強が附属小学校に通っていることとなります。今後、附属学園の動向も当委員会での検討に加味して頂きたい。

議長 次に、児童数の将来予測を議題にします。事務局から説明してください。

事務局 （資料2-1説明）

議長 事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見ご質問等をお願いします。

委員 20年先までの人口予測は、あくまでも現在の住民基本台帳人口を基礎としていますが、都市計画の線引きの見直しで、今まで市外に流出した方々が帰ってくるという期待を持って見ているので、あまりこの資料（予測）については気にしたくありません。

委員 複式学級についての説明をしてください。

事務局 複式学級は、2つの学年、たとえば1、2年生の人数が少ないために2つの学年を1人の先生と一緒に教えるというような形です。

例を挙げると、瀬居、岩黒、櫃石とかが3学級というのは、1，2年で一学級，3，4年で一学級，5，6年で一学級ということです。但し，1年生の場合は8名を超えてはならず，2年生以上は2学年合わせて16名で1学級という決まりがあります。

議長 先ほど委員より，社会的な要因で増加する期待，見込みについて発言がありましたが，事務局としての見解はどうですか。

事務局 線引き見直しの効果として，新市でいくつかの宅地開発があり，また，市の中心部でもマンションが建設されています。しかし，それを今後もずっと継続していくのかどうか判断しにくいこと，また数量的に反映させる手法も難しいため，今回，単純な傾向を試算したものです。

なお，この児童数の将来予測の数値は，国立社会保障人口問題研究所の人口推計（14歳未満）と比較すると，向こう10年はよく似た傾向を辿りますが，その先20年先までは国はもっと厳しい減少を予測しており，私どもの予測が甘くなっているという分析結果です。

委員 今思えば，今日の少子化の状況は20年前，30年前の予測をはるかに超えた減少となっており，楽観的な予測は危険です。ある小学校はピーク時の5分の1から6分の1にまで減っていますが，それを予測した人は誰もいません。そう考えると，楽観的なムードでこの検討委員会を立ち上げたのであれば学校再編の検討をする必要がありません。厳しい目で見て結果を出すべきだと思います。

事務局 事務局としては恣意的にならないように考え，多くの方が妥当だと受けとめられるように考えました。

議長 次に，小規模校のメリット・デメリットについて議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 （資料2-2説明）

議長 事務局から小規模校のメリット・デメリットの説明がありました。皆様からご意見ご質問をお願いします。

委員 小規模校のメリットは，過少規模でなくともあり得るメリットです。我々の学校は小規模ながらメリットは十分感じられ，小規模校のデメリットは該当しません。どちらかといえばメリットやデメリットが特に強調されており，比較の対象が違うのではないかという気がします。

また，我々の地域の幼稚園が統合された当時，1学年6人，7人で，小規模校のデメリットが当てはまる規模でしたが，そんなにデ

メリットに困ったということはありませんでした。

事務局 こうした傾向が出やすいということで、一般に指摘されているということとして、規模が小さくなるほどこの傾向が表れてくるということであり、断定的な捉え方ではありません。

委員 小規模校のメリット・デメリットは、経済面あるいは行政上、政治的な面からも検討していく必要があります。たとえば児童生徒 1 人当たりの教育費は過少規模校ではどのくらいになるのか、大きな規模になるほど教育費は少なくなり、予算面で大きな効率を上げることができると思います。そういう意味において学校の統廃合が必要ではないかと思います。

また教員数を見ても、小規模校は子ども 1 人当たりの先生の数は大くなります。生徒が 3 人でも中学校の先生は 5 人程度必要です。児童生徒数より先生の数が多くなるというようなことを大規模校と比較すると、随分、メリット・デメリットは違ってくると思います。したがって学習指導上だけのメリット・デメリットでなく、もっと経済的、行政的な観点で比較して頂きたい。

事務局 当然、行政コスト的な面は伴ってきます。また市としては小中学校の再編が行財政改革の計画に位置付けられています。しかし、第 1 回会議資料にも示しましたように、教育委員会としては行革の観点に立つというよりも、第一に子供の教育環境がどうあるべきかという観点を重視したということです。ご指摘の経済的、行政的観点についても大事なことであり、じっくり考えていきたいと思っています。

委員 小さな学校はなくなってもいいのかと考えるとそれは反対だと思います。仮に島嶼部の小さな地域であっても、先祖が無人島を拓いて、地域社会を築いたものです。もし学校がなくなると何十年か後には無人島になり、他の人に支配されてしまうような恐れを持ちます。そこに人がいるのだから教育を保障していくことが大事だと思います。

しかし、子どもの教育ということを考えたときに、島での学校生活もとても素敵で、十分に基礎基本を身に付けることができますが、やはり多くの友達の中で学ぶことの素晴らしさ、意義深さは大きいものがあります。また、40人クラスにいたらもっと力がつくのに、20人になってしまっただけでかわいそうだと思うことが度々ありました。やはり友達というのは大人以上にものすごい教育力を持っているので、小学校の中学年とか高学年の段階からだんだんと大きな集団に入りたいと思います。ただ、低学年の段階から遠く 6 キロ以上も通

うのは、どんなに交通の便がよくなっても賛成できません。

経済効率が低いとされる地域でも、やはりそこに人が住んで生活をしているということを大切に考えて再編をして頂きたいと思います。

委員 決して小規模校を否定しているわけではありません。メリット・デメリットの資料が出され、学校再編検討委員会を立ち上げたという趣旨は何であるのかと改めて考えたとき、やはり行革の視点なくして学校再編の議論はできないと思います。子どもへの教育の面はこうなっているというきれい事だけでは駄目であり、説得力がないと思います。やはり行革の見地からの議論のために、経済的、行政的な面を出して頂きたい。児童生徒の一人当たりの教育費の状況について、小規模校と大規模校の比較をする必要があると思います。

委員 幼稚園5園の統合の際も種々検討がなされ、教育面とコスト面などいろいろな意見がありました。園児1人当たりコスト（人件費）がいくらとかの数字も提示されました。そのときも、少人数は少人数の良さがある、地元意識も非常に強いものがある、地域に幼稚園がなくなるというのは非常に寂しいという地域や保護者の思いがありました。しかし今は統合により、子供たちが大勢の人と出会い、いろんな価値観に触れながら切磋琢磨しながら成長を遂げていると感じています。また教員側も資質を高めていく機会に恵まれ、これがまた子どもに反映されていきます。さらに大地震や火災発生時の危機管理の職員体制を考えても、大勢の集団の中で子どもたちを守る取組みができる良さがあります。

保護者にとっても初めは元々の校区のカラーがありましたが、多くの保護者がどんどん出会っていく中で、自分の殻に閉じこもっていた方も、同じ子育てをする者同士として心を開き、輪を広げ、互いに学び合うようになっていきます。PTAや地域の方々も温かい様々な取組みを献身的に行ってくれており、今後より一層融合できていけるよう努力したいと思います。

議長 学校の適正規模、統廃合について、最終的にこの検討委員会が判断、決断していかなければならないときが来るとは思いますが、その際にこの資料のことについてしっかり議論していくことは大事なことだと考えています。

委員 私も学校・地域のことに取り組んでいますが、それらの基点はすべて学校です。学校があればこそ校区があります。校区連合自治会と協議していますが、統合によるデメリットの中に地域との関わり

を入れてほしかったと思っています。統合することによって連合自治会では体制が崩れるだろうという悲観的な意見も聞いています。

また、財政的な意見がありましたが、やはりそれが一番だとは思いますが、我々親にとってお金ありきの教育ではなく、教育が先だということとして、教育委員会がお金のことを隠してこうした資料を作り、最後にお金のお話が出てくるのではないかとと思っています。まずは子どもたちのためにいろいろ考えて頂きたいと思います。先にお金のことを言われると、市内の学校はいくつあればよいか、お金がないとか言われ、我々親は何も言えなくなります。したがってこの資料の出し方はありがたいと思いました。

議長 次に、校舎等の耐震化の現況について事務局から説明願います。

事務局 (資料2-3, 2-4の説明)

議長 校舎等の耐震化の現況について説明がありました。皆さんからご意見ご質問があればお願いします。

委員 我々の小学校の校舎はどう見ても2棟しか校舎がないのに3棟となっていますがどういうことでしょうか。

事務局 校舎を建築、増築する場合に国庫補助申請しており、「棟ごとの面積」欄で区分されたものが文部科学省の棟の数え方になります。増築したときに建築構造上一体となっているものを1棟と数えたのが「建物区分ごとの面積」欄になっています。

また、従来の増築は、構造を一体化するために鉄筋を出してコンクリートで硬く固めていました。近年ではエキスパンションジョイントというように、建物同士の固有の揺れが違うので、建物の中に隙間を設け、離れた形で増築をしています。現場を見て頂いたらよく分かると思います。

委員 どこを増築したのか行政側しか分からない。保護者にとっては校舎の耐震化の状況を知らずに子どもを通わせているのが現状であり、長くPTAで活動しているのに、こういうことを初めて知ったということ自体に問題があると感じています。

委員 校舎については、建築年が古いほど早く工事しなければならないように考えられますが、私どもの校舎はひびが入っていて大丈夫かと心配しています。整備の優先順位の考え方はどのようになっているのですか。

事務局 これまでの実施状況としては、校舎の耐震化工事を完了したところもありますが、近年は避難所の主体的な建物である体育館を主として整備を進めています。来年度までですべての体育館の耐震化が

終了します。その後、耐震化が未了の校舎について、基本的には建築年の古い順になろうかと思いますが、耐震化優先度調査の項目である建築年数、階数、構造型式、コンクリート強度、耐震壁の配置等の状況から判断して進めていくことになると考えています。

なお、市内部の公共施設耐震対策検討委員会ができています。これは学校施設だけでなく庁舎等公共施設全体についてどのように耐震化を進めるかを検討する組織ですが、学校施設を優先すべきであるという認識であり、今この学校再編の議論の方向性を見定めています。

委員 耐用年数との関係で、老朽化しているので耐震化工事するよりも新築が割安という校舎もあると思います。だからこそ、この検討委員会が耐震化問題にも触れなければならない。各校区PTAの代表が来られており、お宅の学校は建て替えるほうがよいとはいいますが、しかし本音ではそういうところがあると思います。やはり莫大なお金をかけて耐震化するよりは、統廃合して学校数を減らし新築校舎を建てたらよいと思います。そういうことから行財政改革を勘案して予算的なデータを早く出してほしいと言いました。どうしても予算のことに触れなければ話にならないと思います。

事務局 昭和56年6月1日に建築基準法が改正され新耐震基準ができました。地震力に対応する構造基準が大幅に強化され、震度6強でも倒壊はしないという新耐震基準に変わりました。ただし、建築後30年から50年以上経った建物については、外壁の劣化、内部の設備や内装関係が非常に傷んできています。これらは大規模改造や修繕の必要があります。それに要する費用は耐震補強工事以上の金額にのぼると推定されます。老朽化が進む建物について、耐震補強工事を施すのか、あるいは改築するのか、今この検討委員会での大事な議論になってくると思います

教育長 補足説明します。市議会の中でもそういう議論がありました。30年、40年経っている建物を耐震補強してあと何年もつのか。それよりは新しく建て替えたほうがいいのではないかと。ただ、その場合に今の小学校の数だけ建て替えるということは、財政的に無理であろう。また今現在の児童生徒数で想定して建て替えることも非常に危険であろう。20年、30年前にはある程度の児童生徒数を確保するために建て増した時代がありましたが、今では空き教室が一杯できております。そのようなことで今回、20年後を見据えた学校のあり方、それに伴って新設校も考えていかなければならない

と答弁しています。また、他市の教育長と情報交換する中で、他市でも同様の議論があつて、耐震補強するくらいなら統合して新設校にしたほうが長持ちする、新設すればあと50年は大丈夫だというお話も伺っています。中途半端に耐震補強工事をして金が安かったということで済むものではなく、今に合った校舎も必要ではないかと思っています。また、近年は障害を持ったお子さんも学校に来ておまして、そうした場合に2階に上がるときも車椅子だと階段では無理でエレベータが必要になる、そういうことまで考えていかなければならないという状況があります。現状に合った中で、新設するほうが将来を見越せば安くつくのではと考えています。

委員 A学校とB学校を統合する場合、Bを潰してAを建て替えるということは分かりますが、たとえばA・B・C・D小学校を統合し、新たに場所を変えてE小学校を建てるということは検討しているのですか。

教育長 庁内においてこれまでそういう議論はありません。

委員 うちの小学校は老朽化が著しく、至るところで支障が出ています。そうした状態で耐震化工事をしてでも修理自体が追いつかない。非常に危険な状況にあると思います。統合するのであれば統合して、新しい安心できる学校を作って頂くのもひとつの方法だと思います。早く結論を出して頂きたいと思います。

委員 校舎の建設年で昭和40年代、50年代であれば、平成30年代になると建築後50年ということになってきます。第1回会議のときに20年先のことを考えて検討をしてほしいと言われ、私もこれは大変なことを検討しなければならないんだという思いを強く感じています。20年先を考えて我々は意見を出していかなければならないので、校区等の問題を横に置いて、大きな見地に立って意見を出していかなければならないと思いました。

我々はいずれ(P T A役員を)卒業していきますが、今度、平成20年、30年代になって、またどこかの校舎が50年経ったということになります。学校を新しく作るには何十億もかかると思えば、小規模校のメリット・デメリットを深く考えながら、もう少し先のことを考えて統廃合の話を進めていかなければ、今度は行政が破綻してしまうのではないのかと思います。これから生まれてくる子供たちのことを考えて腹を割って耐震化、統廃合の議論を進めていかなければなりません。これは連合自治会もそうですが、自治会だけの枠ではなくもっと大きく、坂出市、また香川県という大きな見方

をする必要があるのではないかと思います。

今、高校の再編も進む中で、市内の中学校の統合も将来的には考えなければならない状況にあるかもしれません。小規模校のデメリットについては、中学校のスポーツ関係でも、各校のクラブ活動の現状を見ても出てきています。将来を見据え、ありとあらゆることを考慮しながら答申を出していかなければならないと思います。

議長 出席の委員の皆さんは校区や地域を代表しながら、同時に将来のことを考えいろいろな視野からも子どもたちの行く末を考える、そのような中で、引き裂かれるような思いをしながら議論をし、最後は決断していかなければならないと思います。ぜひ忌憚のないご意見をお願いします。

委員 耐震化に関して、実際に現場を見ないと結論は出ないのではないかと思います。実情を把握したうえで耐震化の問題、そして小規模校の問題も合わせて考えていけばよいと思います。

議長 只今ご意見がありましたし、事務局としても学校視察のお考えがあるようなので、事務局から説明をお願いします。

※学校視察の目的や訪問対象校、さらに今後の効率的な会議の持ち方等について各委員より活発な意見が交わされました。その結果、次回の第3回検討委員会は、午後から旧市内の学校を中心に学校視察を行い、帰庁後休憩を挟んで会議を持ち、耐震化に関する協議を行うこととなりました。

※日程調整

議長 次回の日程は9月26日（水）といたします。学校訪問の内容は各委員の意見を踏まえて、事務局で行程案作成して頂き、後日案内状と一緒に提示して頂きたいと思います。

（署名委員2名の指名）

それでは、以上で本日の議事を終了したいと思います。

司会者 どうも有難うございました。以上をもちまして第2回学校再編整備検討委員会を終了させていただきます。